

アーカイブ 通信 No.36

◆編集・発行：
ネットワーク・市民アーカイブ

事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F

tel・fax：042-396-2430

E-mail：info@archive-tama.sakura.ne.jp

◆正会員 1 口 6,000 円、賛助会員 1 口 3,000 円 / 年
ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226

口座名：市民アーカイブ ※団体会員 2 口～

ネットワーク・市民アーカイブ発足 20 周年 市民アーカイブ多摩、リニューアル!



絵・細谷悠太

募金活動も始めます!

2006年10月6日、当会の前身である「市民活動資料・情報センターをつくる会」の設立総会を28人の参加者で開催してから今年で20年になります。2014年4月には、立川市幸町の玉川上水近くの雑木林内にNPO法人市民活動サポートセンター・アンティ多

摩が06年から開設していた「ミニコミ広場」を引き継ぎ、市民活動資料センター「市民アーカイブ多摩」を開設しました。この間、土地建物を提供し続けてくださった岸中友子さんやNPO法人グリーンサンクチュアリ悠(以下GS悠)の皆様をはじめ、多くの方々に支え

ていただき、多種多様な市民活動資料の収集・保存・提供を継続することができました。20年目を迎えた今年は節目の年になります。大きな変化として、①市民アーカイブ多摩の移転・リニューアル、②ネットワーク・市民アーカイブ多摩のNPO法人格取得、③所蔵ミニコミ類の本格的な目録の刊行の3つが挙げられます。いままでも本紙にて少しずつご紹介してきましたが、ここで①市民アーカイブ多摩の移転・リニューアル情報を中心に、その詳細をあらためてご紹介します。

◆より広くリニューアル

まず、利用するみなさんにとって一番大きな変化として、今夏の市民アーカイブ多摩のリニューアルオープンが挙げられます。

当会に市民アーカイブ多摩などの場所を提供して下さっているGS悠は、これまで保全活動をしてきた緑地を永続的に遺すため、立川市に譲渡する話し合いを継続されてきました。その譲渡が2026年度中に実現する運びとなり、いままでも市民アーカイブ多摩周辺でみなさんの目を楽しませてきた緑地の大部分が、川越道緑地の一部として立川市所有の保護樹林地として保全されていく予定です。

設立20周年記念集会

「資料と出会い、人とながる」神崎清コレクションのアーカイブ化を通して

6月21日(日)2時

講師：加藤千香子さん
(日本近現代史・ジェンダー史)
会場：たましんりスルホール5階・第一会議室



戦後を代表する知識人である神崎清のコレクションの整理と保存、継承に尽力されている、加藤千香子さんをお迎えします。「大逆事件」研究、児童憲章や売春防止法制定運動、基地問題、原水爆禁止運動、山谷調査、革新都政成立など多様なテーマに、とくに実践面から関わった神崎の下には、多様な資料が残されました。加藤さんと資料との出会い、資料の魅力、アーカイブを通して出会ったこと・人、つながりなど伺います。
・500円(会員無料)、定員75人

市に譲渡をするにあたって、今春から敷地内の建物を撤去する工事が進められることになりました。この工事にもない、いままでも緑陰トックなどのイベントで使用していたログハウス、閉架書庫として利用してきた岸中書庫、そしてこれまで市民アーカイブ多摩を開設してきた平屋の建物の解体工事が始まります。

けれどもご安心ください。引き続き、GS悠のご厚意で、岸中友子さんが暮らしておられた隣接する旧岸中邸を、新たな市民アーカイブ多摩として活用させていただきます。

いままでの平屋の建物（総床面積65㎡）から、お隣の2階建てのより広い建物（同110㎡）に市民アーカイブ多摩は移転し、2026年7月にリニューアルオープンする予定です。

◆新しい「市民アーカイブ多摩」

旧岸中邸は住居として、最近ではカフェとして使用されてきた建物であり、また下水道が立川市に譲渡される敷地内にあるため、下水道の付け替え工事と内装を一部変更する必要があります。



北から見た現市民アーカイブ多摩(左)と旧岸中邸(右奥)

ます。とはいえ、岸中さんの素敵なお宅の大幅な改装はせず、この建物の雰囲気を活かした施設にしていきたいと考えています。

新しい市民アーカイブ多摩では1階を開架書庫とし、旧市民アーカイブ多摩と同様に緑蔭トークなどのイベントを開催できるスペースを用意します。また、ミニコミの閲覧と同時に、利用者とスタッフが、利用者同士が相互に交流できる「場」を今まで通り確保します。2階は岸中書庫収蔵の資料を配架するなど、バックヤードとして活用します。

今後は段階的にバリアフリー化を図り、市民活動資料の利用者のさまざまな要望に対応できるように間口の広い、誰もが気軽に資料に触れることができる空間を目指します。

◆新たな取り組みにも挑戦

さらに、新しい市民アーカイブ多摩は、いままでよりも広い床面積と周辺の緑地環境を十二分に活かすため、市民活動資料の収集・公開・活用の作業にとどまらず、より積極的に地域住民・団体との交流や緑地保全活動にもかかわっていきます。

具体的には市民アーカイブ多摩を、市民活動資料の活用を軸にしながらも住民間の、また団体間の交流の「場」として活用し

ていこうと考えています。これまでも開催してきたようなさまざまなイベントや講演会に加え、ワークショップやフィールドワークなどを企画し、多くの市民や住民との交流を深めていきます。

なお、GS悠の敷地が立川市に譲渡された後も、共に緑地の保全活動に取り組んでいきたいと考えています。

◆移転作業

市民アーカイブ多摩移転にあたって、昨年末から岸中書庫・市民アーカイブ多摩の書架・資料を旧岸中邸へ

移転する作業を継続しています（引越し作業の手伝いを募集中！）。また、春からは上下水道の付け替え工事に着手する予定です。

現在、移転作業は開館日を利用して、当会運営委員や当番、ボランティア数人が担っています。「若い」とは言い難いメンバーばかりですが、限られた時間や人数の中で、精力的に移転作業に勤しんでいます。もしお



南から見た旧岸中邸(左)と現市民アーカイブ多摩(右奥)

手伝いいただける方がいましたら、助かります。新しい市民アーカイブ多摩の立ち上げを、ぜひ直接目の当たりにしていただければと思います。

また、今回の移設作業の間は、残念ながら市民アーカイブ多摩を休館にせざるを得ません。閉館中は何かとご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願いたします。

〈祝・NPO法人格取得〉

市民活動資料の収集・保存・公開作業は、なにより永続的な継続が不可欠です。当会発足当初から、活動基盤をいかに強化していくか、幾度もプロジェクトチームを立ち上げ、議論を重ね、会員アンケートなども実施してきましたが、任意団体の「自由」を放手することにためらいがあり、先延ばしにしてきました。

しかし、開館から10年を経て資料は増え続け、社会的責任も大きくなり、設立当初のメンバーから次の世代に引き継ぐ必要性も高まり、2024年度総会でNPO法人格取得が決議されました。

1年間の準備期間にプロジェクトチームで素案を作り、運営委員会でも検討、会員に定款案等の送付、説明会開催、議論、改訂を経て、25年6月8日にNPO法人設立総会を開催しました。

その後、提出書類を整え、何度も書類改訂を重ね、26年1月30日付で、東京都より認証され、2月に法人登記も完了しました。

GS悠の豊かな緑地に囲まれた環境の中、市民活動資料が持つ人と人を繋ぐ力に支えられながら、さまざまな市民活動の足跡を過去から現在、未来へと、豊かな自然とともに引き継いでいけるよう、努力していきます。

※4月以降、正式名称は「特定非営利活動法人ネットワーク・市民アーカイブ」となります。

市民アーカイブ多摩 リニューアル募金開始

今回の市民アーカイブ多摩リニューアルは、当会にとつて開館以来の大変革であり、一大事業です。旧岸中邸を活用させていただくにあたって不可欠な上下水道の付け替え工事費、バリフリー工事、事務室部分改装などの経費が必要です。

リニューアル経費として、2026年3月～27年3月までを第1期、27年4月～28年3月までを第2期として、それぞれ目標額500万円(計1000万円)と設定した、「市

民アーカイブ多摩リニューアル募金」を開始します。

2028年度以降は、場所や土地の確保と固定資産税、運営費をまかなうための「市民アーカイブ多摩基金」の創設を計画しています。永続的な資料保存、周辺地域の緑地保全に万全に臨むための体制を構築し、開館日の増加、常駐スタッフの配置、認定NPO法人への移行なども計画していきます。

募金チラシを配布、通信などに同封いただける方は、ご連絡ください。どうぞよろしく願います。

当会とグリーンサンクチュアリ悠の歩み

2006.10「市民活動資料・情報センターをつくる会」設立。

2008.3 NPO法人グリーンサンクチュアリ悠(以下、GS悠)発足(市民活動サポートセンター・アンティ多摩(以下、アンティ多摩)が支援)。初代理事長、岸中友子さん(写真①)。



2010.3 アンティ多摩が2006年から試行的に開設していた立川市錦町の「ミニコミ広場」(写真②)を立川市幸町に移転(岸中さんより提供の申し出)。



2013.6「ミニコミ広場」から「市民アーカイブ多摩」へ移行のため、岸中友子さんと市民活動資料・情報センターをつくる会で覚書を交わし、改築工事を開始(写真③)。



2014.4「ネットワーク・市民アーカイブ」に組織名変更、「市民アーカイブ多摩」開館(写真④)。



2015.4 第1期緑蔭トーク開催。以降毎年開催。緑地内にあるGS悠の活動拠点であるログハウス(写真⑤)も借用。



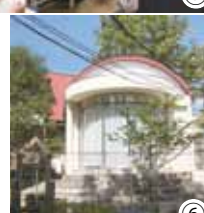
2017.4 岸中友子さん逝去(土地建物を遺贈されたNPO法人GS悠と使用の覚書を継続)。

2021 GS悠から岸中書庫(閉架書庫)提供(写真⑥)。内装工事・整備・使用開始。



2025.3 緑地とログハウスなどを借用し、春まつり開催。

2025.10 GS悠が緑地保全地の一部を立川市に譲渡し、旧岸中邸は当会に提供することを決定。



2026.2 GS悠と当会で旧岸中邸使用にあたっての覚書を交わし、引越し作業を進める(写真⑦)。2月28日で現市民アーカイブ多摩閉館。



2026.4～(予定) 現市民アーカイブ多摩、岸中書庫、ログハウス解体工事開始。

2026.7(予定) 旧岸中邸に移転完了し、リニューアルオープン。

市民アーカイブ多摩 リニューアル募金

募金期間：2026年3月～2028年3月

第1期(2026.3～2027.3)目標500万円

第2期(2027.4～2028.3)目標500万円

振込先：ゆうちょ銀行

振替口座 00120-9-729226

口座名：市民アーカイブ

※他銀行から ○一九(ゼロイチキュウ)店(019)

当座 0729226

1口：1000円～

お知らせ・募集

◎休館のお知らせ

2026年3月1日～
6月30日

◎引越しお手伝い募集

作業日：3～4月の毎週水曜日、第2・4土曜日
時間：13～16時
場所：市民アーカイブ多摩
持ち物：飲物、軍手など。

◎2026年度総会

5月9日(土)14時～15時
会場：市民アーカイブ多摩
または周辺(後日お知らせ)

＜目録の完成間近！＞

2020年に刊行した『ようこそ！市民アーカイブ多摩へ』では、巻末に市民アーカイブ多摩資料目録を掲載しましたが、読者から「字が小さい」「タイトル索引や所蔵巻号の記載が必要」といった声が寄せられました。また、年々増えていく所蔵資料を最新のものに反映させる必要も出てきました。

そこで、これまで作成してこなかった本格的な目録の刊行を目指し、2024年から作業を進めてきました。目指したのは、「わかりやすく」「使いやすく」「親しみやすい」目録です。

今回、新たにつくる目録は、ミニコミの分類別目録を中心に、タイトルや発行団体(者)名、さらに発行地(都道府県別)から検索できる索引を付しています。また、法政大学大原社会問題研究所に移管した「東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー資料」の所蔵情報も明記します。加えて、本紙でこれまで連載したミニコミ紹介なども再録します。

市民アーカイブ多摩所蔵のミニコミの全体像の把握が可能となり、より多くの方にとって活用しやすいものとなります。多摩地域をはじめ、多くの公共図書館にこの目録を備えていただくことで、より多くの方に当館の資料が活用いただけることを目指します。

ミニコミ紹介

市民アーカイブ多摩が所蔵する、会報・通信(ミニコミ)を、発行者の方に紹介していただきます。

自由と人権通信

2020年2月、市制50周年を期して、東大和市議会に「東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)」が提出されました。子どもたちに対するどのような政策を行い、どのように子どもの権利を守っていくのかについて、市としての言及は一切ありません。「すすんであいさつをする」「約束やルールを守る」「ごみのない東大和にする」など子ども向けの約束ごとばかり。大人の側には「誠実・勇氣・寄り添い」といった精神的な言葉の羅列です。いったい何のため

の憲章なのでしょう。これではむしろ無い方がマシであり、まるで「教育勅語」のようだという厳しい見方をする人もいました。わたしたちは、同憲章制定が基本的人権をないがしろにするものであるとの認識に立ち、その制定を見直すよう求める陳情を、賛同者62名と共に東大和市議会に提出しました。ところが市議会では、通常の審査とは異なり、市長提出の同憲章案を先行審議、採決してしまい、わたしたちの提出した陳情を「議長預かり」として市議会に上程しないという、あるまじき対応で臨みま

した。ちなみに同憲章案は、市議全体の1/3以上が反対する中で採択でした。わたしたちは市議会議長に面談を要求し、釈明を求めました。しかし納得できるような答弁は得られず、わたしは東大和市長に対し損害賠償を求める訴えを起こしました。『自由と人権通信』はこの裁判の帰趨を伝えようと、2020年12月17日、市民向けに独自に発行し始めたものです。

現在ではだいたい250部ほど刷って、市内の公共施設や店舗への配置、集会などでの手渡しで広めています。限られた仲間にはいるものの、会則や会費などはなく、時々で集まってくださる方々すべてがメンバーである



- 2020年創刊、年12回発行、約250部、A4判、8~12頁、無料配布(PDF送付も)
- E-mail: eno-takanosu1737@bbm-a.jp (榎本)
- 当館所蔵: 2号(2021年) ~ ▽63号(2025年12月) = ケーテ・コルヴィッツ、台湾有事は日本の危機ではない、音声データ消去事件控訴審、市民平和のつどいに向けて他

茨木のり子手帖

詩人茨木のり子の家を地域の文化財として記念館にしたいと、没後10年の2016年最後の日曜日12月25日、西東京市民5人で「茨木のり子の家を残したい会」を立ち上げた。

1958年に東伏見に建てられた家は、ル・コルビュジエの影響が見られるピロティと横長の窓を備えた山小屋風のすっきりした佇まいで、詩やエッセイ作品が醸し出す凛として自立したのり子像とシンクロする。

甥の宮寄治さんが相続され、内部は生前の茨木さんの暮らしがそのまま保たれている。会発足当時、記念館について宮寄

ると考えています。

通信の内容は個人的な興味関心をもとに書いています。本の紹介や時事問題なども載せま

(榎本 清)



さんは、「編集者との打ち合わせや資料の貸出など行う『現役の家』である。記念館は10年、20年後には、選択肢の一つにはなり得る」という見解だった。

昨年、家の補修が施され、くつきり映える姿で、生誕100年没後20年の2026年を迎えた。記念館が選択肢になる兆しも見え、期待が膨らむ。

今年には会発足10周年だが、活動開始は2019年。その夏に季刊『茨木のり子手帖』を創刊し、この冬27号になるところで、まだ歴史は浅い。

当初、活動方針を5人で相談したとき、まずは仲間づくりとなった。それには思いを共有する会報が必要となり、文字が多いと読まれないのでビジュアルに、家のことはメインにしない

とまとまり、体裁などを決め、後は編集の裁量に任せられた。そこで、茨木さんの詩との出会いや思い、入会のきっかけなどを自由に書いてもらうことにした。B5判8頁で始めると熱

- 2019年創刊、季刊、600部、B5判、8~38頁
- 年会費: 1000円
- tel:042-461-3246 (柳田)
- 当館所蔵: 1号(2019年) ~ ▽26号(2025年11月) = 茨木のり子平和の言葉展、ふるさと西尾めぐり感想、茨木のり子歌うたい隊、朗読会に想う、茨木のり子副読本作りに参加して、シカゴ便り他。

録として、集い・講演会・パネル展示などの報告と感想は掲載必須だが、会員増加で朗読劇、合唱、朗読、読書会、ワークショップなどの活動が生まれ、さらに鶴岡市や西尾市の茨木のり子同好会との交流も進むなど、掲載内容が膨らみ、23号で30頁台が常態化。文字びっしりで読まないどころか読み応えがあると楽しみに待たれる会報になって

いる。茨木のり子に心を寄せる人が心を開いて書いてくださる文が多いからである。編集から印刷まで一手に行なってきたが、頁数増加もあって校正ミスが目立ち、26号から校正班を作り、チェック体制を整えた。

会員歴の長短にかかわらず会の動きを把握できるように新会員にはバックナンバーを届け、会の歴史の共有化を図っている。正・賛助併せて280名

(柳田由紀子)

市民アーカイブ多摩の 資料棚から ⑱

〈人権・差別全般(前)〉

市民アーカイブ多摩は昨年、市民活動とミニコミ誌の近年の傾向を考慮して、若干の分類変更を行った。今回はその新分類に従って「30人権・差別全般」を取り上げる。ここには28ファイルのミニコミが所蔵されているが、今回は、その中から所蔵も多く、魅力あふれるものを2回に分けて紹介しよう。なお号数の後の〈括弧内〉は発行年。

【国際社会の人権問題】

アムネスティ・インターナショナルは、1961年に発足し、200か国で1千万人以上の会員を持つ、世界最大の国際人権NGOである。『アムネスティ・ニュースレター』を発行する「アムネスティ・インターナショナル日本」は、その日本支部として70年に設立された。世界中のさまざまな場所で起こっている人権侵害の存在を、国内に広く伝えるとともに、日本における人権の状況を、国内、そして世界に伝えている。具体的施策として、国境を越えての政治犯の釈放と死刑制度の廃止を求めている活動があげられる。会員は自国以外の個々の政治

犯を指名してその釈放を求め、拷問や長期拘束、虐待や脅迫といった具体的権力犯罪を指摘して権力機関にハガキを送る。『ニュースレター』では毎号、運動の成果として刑務所などから解放された人々の声を紹介する記事が載る。ハガキ書きという地味な活動の成果が可視化される記事が会員に力を与える。本館では23号〈96〉以降現在まですべて揃っている。

『ビッグイシュー (The Big Issue)』は、91年にロンドンで創刊されたストリート新聞。質の高い雑誌をつくりホームレスや生活困窮者の独占販売事業とすることで、ホームレス問題の解決に挑戦してきた。本館が所蔵

する『ビッグイシュー日本版』は2003年の創刊。記事は気候変動問題、難民問題、ゲノム研究、原発など幅広く、常に国際的視点で語られている。また、レディ・ガガ、音楽プロデューサーの千葉雄喜、絵本『スイミー』で著名なレオ・レオーニ研究者らへのインタビュー記事も魅力的。本誌はA4判32頁の小冊子でカラー写真やイラストをふん



だんに用い、重たいテーマをやさしく語っている点に特徴がある。所蔵は4号〈03〉から51号〈25〉までの内およそ120部。『ヒューマンライツ・ナウ (Human Rights Now 〈HRN〉)』は、日本を本拠とする、国際人権NGOである。世界で今も続く深刻な人権侵害をなくすため、法律家、研究者、ジャーナリス

トなど、人権分野のプロフェッショナルたちが中心となり、06年に発足した。機関紙『HRN ニュース』には、活動報告のほかプロジェクトの紹介・各種調査報告などが載る。例えば23年度の事業報告には20以上のイベント・セミナー、30以上の声明・提言・報告が紹介されている。『ミャンマー国軍による市民の弾圧と民主派の活動』ジャーナリ

ズ性加害問題「AV出演被害防止・救済法の成立」ウクライナの子どもの状況など、記事は〈国際紛争と人権〉〈ビジネスと人権〉〈女性の権利〉〈子どもの権利〉の4分野に分類されて掲載される。所蔵は37号〈17〉以降56号〈24〉まで。

【国内の人権問題】

『Migrants Network (エムネット)』を発行するのは「移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連)」である。移住連は、日本に暮らす移民・移住者もつ人びとの権利と尊厳が保障される法制度の確立と、多様性を豊かさと捉える社会の実現を目指して活動するNGOである。『エムネット』各号に「特集」があり、移住者と「移住連」が抱えてきた課題を追うことができる。

「コロナ禍の移民・難民の医療アクセスを保障する緊急医療制度を求め」(223号)、「ウクライナ「避難民」の受け入れと紛争難民保護の課題」(224号)「移民の高齢化」(227号)、「移民と災害——地域における取り組み——」(235号)、「入管行政に追いつめられるDV被害者」(237号)等。月刊で発行される40頁の冊子で、所蔵は21号〈21〉〜240号〈25〉。

『CPR News Letter (監獄人権センター通信)』

は年4回のペースで発行されるA4判、12頁

のミニコミ。発行団体の「CPR (監獄人権センター)」は刑務所、拘留所での被拘禁者の人権に関心を持つ弁護士が中心となり、刑事拘禁施設の人権状況を国際水準に合致するような改善などを目的に活動している。表紙には「監獄の中で自由を奪われた人々の人権に関心を寄せるすべての人へ」との呼びかけが載る。記事は同センターが出す「声明」、会員による「報告」「論考」のほか、「獄中から」では、受刑者・被拘禁者の声も掲載される。これにより、例えば23年12月に全国の刑事施設で被収容者を「さん」付けで呼ぶ運用が始まったこと、それまでは職員が自分の父や祖父ほどの年齢の受刑者を呼び捨てにしていたと知ることができる。わたしが興味を持った記事のタイトルを紹介しよう。「警察留置所における被留置者の死亡状況に関する警察庁開示の資料についての考察」(114号)、「妊娠期の女性被収容者への手錠使用禁止の徹底の実施を求める声明」(117号)、「刑務所を出所した生きづらいつらい人への合理的配慮とは何か? を探す日々」(118号)。所蔵は61号〈09〉〜120号〈25〉。

後編に続く (吉田明||資料整理ボランティア)

第4回 9月27日
感情のアーカイヴをつくる
—ミニコミとZineと「自分を書く／読むこと」
家人祐輔さん(書籍編集者)

◆ Zineとは何か？

Zine(ジン)は、形も大きさもバラバラな小冊子で、これを指す自主出版物・文化の総称を指す。複数の異なる大きさの紙をホッチキスで止めたような「手に収まりの悪い」ものだったり、1枚の紙をうまく冊子の形にした「手作り冊子」のようなもの、そして印刷業者によって商業出版と同じように印刷され、帳合・製本された「手に収まりの良い」本のようなものまで様々な形をしている。

内容も日々の生活の日誌やエッセイ、旅行記、自分の趣味、詩、写真、コラージュ、漫画など、あらゆるジャンルを横断しながら、個人やグループで作られている。本場にいろいろなもののごちゃ混ぜになっている自主出版文化がZineである。

◆ Zineとミニコミの違い

メインストリームの magazine に対して生まれた fanzine (fan によるマガジン) が自主的な出版活動という独自のアイデンティティ、文化をもつようになり、いまの Zine 文化ができたというように言われている

(他にも様々なルーツがある)。Zine 文化は世界各地で見られるものだが、日本でも独自に発展し、独特な文化を形成ってきた。

ミニコミは集団や団体による広報誌やコミュニケーションの場、といった傾向がある一方で、Zine は個人の創作物である。そして主に手渡しや郵送、個人のオンラインショップ、書店などの店頭・オンライン販売、あとは Zine のイベントなどで流通される。イベントには Zine の作り手がブースを出して参加する即売会のような規模なものや、Zine の作り手が数人で Zine を持ち寄って集まる「Zine の集い」のような規模のものまで様々ある。

◆ 感情のアーカイヴとして

わたしが収集した Zine (パーソナルジン) は、書き手の多くが女性やクイアの人たちによく。そうした、語りの場として、Zine があると考えている。そして文章の内容それ自体だけでなく、生産や流通を取り巻く実践において埋め込まれた感情や感覚のレポジトリ「感情のアーカイヴ」としてみることができると考えている。

◆ アーカイヴ化を目指して

現在、合衆国の一部の州や英



市民アーカイブ多摩の四季②
春 レンギョウ

早春の静かな樹林地にレンギョウの花が咲くと明るく照らされているようです。

早春の庭木のひとつとして日本でも広く栽培されるレンギョウは中国原産で、栽培品種を除き、レンギョウ、シナレンギョウ、チヨウセンレンギョウ(図1)の3種があります。連翹(レンギョウ)は中国名であり、また薬用植物としての生薬の名前でもあります。これらのレンギョウは、どれもよく似ていて、葉よりも早く花が咲くため、花時に



図1

は全体が黄色に覆われる独特の姿になりま。花には4つに深く切れ込んだ黄色の花冠と2本の雄しべ、1本の雌しべがあります。花を切り開いてみると、株によって、短い雄しべと長い雌しべがある花(長花柱花・図2左)と、長い雄しべと短い雌しべがある花(短花柱花・図2右)があります。虫によって花粉が運ばれる時、長い雄しべの花粉が長い雌しべにつき、短い雄しべの花粉が短い雌しべにつくようになっていくのです。日本にもシヨウドシマレンギョウ、ヤマトレンギョウという野生種があります。小豆島と中国地方の限られた地域にのみ生えています。(邑田仁 元東大石川植物園園長)



図2

国では、公立の図書館で Zine をアーカイヴするという動きもあるが、日本では依然として、Zine のアーカイヴといった動きは活発ではない。それは分類上の難しさといったこともあるが、著作権的な難しさといったことも大いにあるように思う。

しかし、だからこそ Zine をアーカイヴするということは、自己認識というところにまで根を下ろした Zine を書く人のもつ政

治性、政治的な感情をもアーカイヴすることに関が、ではないかと考えられる。

何をアーカイヴするか、何をアーカイヴしないか、残すか、残さないか、そういったものがどういうものに歴史を与え、何に歴史を与えないか。そのような視点を一層開いていくものとして、Zine はアーキビストに問いかけるものでもあると思う。(記・家人祐輔)

シリーズ「現場」を訪ねる⑫報告



シリーズ「現場」を訪ねる第12回は、2025年12月6日、「中帰連平和記念館を訪ねる—市民が継承する加害と救済の記憶」と題して開催した（埼玉県川越市笠幡）。

はじめに案内をしてくださった芹沢昇雄さん（同会事務局長）から建物の説明を受けた。住宅街と畑の中にポツと佇む元農業倉庫を転用した記念館は2006年に開館し、



芹沢昇雄さん

当時まだご健在だった全国の中国帰還者連絡会（以下、中帰連）の皆さんが、カンパを集め買ってきたさつたのことだった。入口を入ると写真などの展示、右側には書庫、左には事務室などがあり、私たちが話を伺ったのは、奥の広い部屋（閲覧室）であった。

まず、芹沢さんからスライドを使った大まかな中帰連の紹介と、そもそも「撫順戦犯管理所」とはいかなる施設であり、どのような人びとが収容されていたのか説明を受けた。1950年、中華人民共和国が誕生した翌年に、シベリアで抑留されていた旧日本軍兵士たち969名がソ連から引き渡され、撫順の「戦犯管理所」へと移送された。その多くが、中国戦線で「民衆虐殺」に関わった者である。それゆえ、「戦犯」という名の下で収容されたのだ。

しかし、元兵士たちへの待遇や運命は、予想されるようなものとは大きく異なっていた。彼らは、もっぱら自分たちの行為に対する内省を求められたのである。その過程において重要な機能を果たしたのが手記である。なかば遺書のような形で、彼らは自分たちの犯した行為とそれに対する思いを書き綴った。



資料館外観

芹沢さんの解説につづいて、私たちは「手記」を綴った者たち、つまりは「戦犯」たちの現在を訪ねたNHKドキュメンタリー「戦犯」たちの告白／撫順・太原戦犯管理所1062人の手記」を鑑賞した。先に「戦犯」たちの運命を確認しておけば、56年に開かれた「特別軍事法廷」において起訴されたのは、1067人のうち45人であった。しかもすでに戦後11年間の抑留・収容生活も加味された上での刑期となった。死刑を覚悟した多くの者たちにとつて、それは予期せぬ出来事であった。

だが、そのような「赦し」の喜びは、厳しい内面との対話をくぐり抜けてのことだったことを忘れてはならない。何度も書き直された「手記」の文面が、彼

らの行為のむごさを語る。映像が映し出すのは、戦争から50年が経とうとする89年に、もう一度、自分の書いた「手記」を読み直す元兵士たちの姿である。

正直に言つて、その姿はこた堪えた。20人近い人びとと一緒にあったことと元農業倉庫のため、天井が高く、開放感があるという条件が、この場合にはシヨックを緩和したのかもしれない。それぐらい力のある映像だった。

自分の書いたものを読み直し、語り直す人びとが「再現」する中国民衆を刺殺した際の手の動きや足の震えなど、まさに体験した者でなければできないリアルさに溢れていた。そして、当時の夢をいまでも何度も見ると語る者の「戦後」の長さにも、私は途方もない時間の厚みを感じた。

共通していたのは、中国に対する特別な思いである。私が専門とする砂川闘争（それははくしくも55、56年に起きたが）に参加した者の中にも、中国戦線で一兵卒として駆け回った者たちがいた。彼らも60年代に中国を再訪している。「交流」という名目であったものの、その深いところに謝罪と贖罪の意識が揺るぎなくあったことを、改めて感じた。



約3時間の訪問の間で、自分の中でなにかが確実に変わった。それは、訪問というよりも、体験と言った方が適切な時間だった。芹沢さんからは何度も「忘れない努力」が必要であると語られた。「元兵士たちにとつては「忘れない」体験である。それを、直接の体験者でない私たちが忘れないように考え続ける。いただきたいパンフレットの表紙には「撫順の戦犯が赦された歴史を忘れない」と書かれていた。加害と証言、謝罪と告白、そして記憶と（継承のための）運動が何重にも交差し、円環するような「現場」に足を踏み入れた。（高原太一＝運営委員）

アーカイブ多摩目録

◆目録制作・山を越えた!?

24年度から準備を始めて来た目録作成のための蔵書点検、データ記載内容確認・修正、発行都道府県・都内区市町村調査、法政大学環境アーカイブズ所蔵資料確認、これまでのミニコミ紹介記事の集約など、多くのご協力で細かい作業が終了しました。これから、データ変換、索引(タイトル、発行元、地域別)作成、校正作業などが始まり、あと少しです。乞うご期待。

◆引越し作業始まる

巻頭にご紹介した通り、26年度からNPO法人グリーンサンクチュアリ悠(GS悠)のご協力のもと、旧岸中邸を使わせていただけることになり、25年12月から、岸中書庫からの引越し作業を開始しました。現在使用し

ている平屋の「市民アーカイブ多摩」は取り壊されます。2月28日が最後の開館日です。

◆環境アーカイブズ組織改編

当会の資料保存運動のきっかけとなった「市民活動サービスクーナー資料」(段ボール547箱)は、2011年に法政大学サステナビリティ研究機構環境アーカイブズに移管されています。その後、組織改編が何度かあり、現行の同大学大原社会問題研究所環境アーカイブズとなつていきましたが、26年度当初から同大学大原社会問題研究所に統合され、機構名としての「環境アーカイブズ」は使われなくなるということです。資料群の保存・提供は継続されます。

◆春の樹林感謝祭

3月8日(日)10~12時(出入り自由)。GS悠が開催します。フリーマーケットも同時開催。

運営委員会など

10月17日 第7回運営委員会、参加者6人。会員・カンパ者、当番予定、来館者・各部会から報告(以下毎回)。緑陰トク反省、現場を訪ねる企画、GS悠との連携方法、旧岸中邸上下水道工事、引越し準備予定、26年度記念講演会検討他。
11月21日 第8回運営委員会、参加者6人。オンライン1人。募金運動、GS悠への依頼・連携方法、上下水道工事見直し、レイアウト案、NPO法人申請書類訂正、現場を訪ねる当日分担任他。
12月6日 「現場」を訪ねる(中帰連平和記念館・芹沢昇雄さん)。参加21人。
12月7日 GS悠樹林開放日。参加4人。
12月19日 第9回運営委員会、参加者7人。オンライン2人。GS悠との覚書案、旧岸中邸への引越し経過報告・予定、目録作成進捗報告、法政大学環境アーカイブズ組織改編について、26年度記念講演会、総会に向けて他。
1月16日 第10回運営委員会、参加者7人。オンライン2人。25年度活動振り返り、26年度総会役割分担、記念講演会、上下水道工事再見積もり、引越し進捗、覚書案確認他、助成金他。

会員数(2026年1月)

173(正会員7人
賛助会員100人・6団体)
◆新規入会ありがとうございます
(賛助会員)
安倍義雄さん 金沢幾子さん
草川幸子さん 村山久江さん

カンパありがとう

(2025年10月~26年1月)
奥田さか子さん 加藤良夢さん
金沢幾子さん 島 京子さん
村山久江さん 山口源治郎さん
匿名1人

年賀状から(一部抜粋)

「跳」おどってとんでねる! 一年に! 一歩一歩地道な活動、ほんとうにありがとうございます! 20周年になるとは! 長い道のりでしたね。ただ感謝です。一昨年緑陰トークでは貴重な場をいただき感謝しております。吉田裕さんの講演で印象に残ったのは「受忍」という言葉です。さまざまな課題を抱えながら、並行して対応策を実行に移す皆様の実行力に、なんとかついていくつもりです。
・発足20年ということの重大さを年賀状から感じました。『出稼ぎの時代から』が書籍になりました。砂川も昨年に続き70年です。これからも微力ではありますが、応援させていただけたらと思っています。
・「アーカイブ通信」をいつもありがとございます。

編集後記

市民アーカイブ多摩リニューアルにNPO法人化に目録作成に... 当会にとって今年は大変革の1年。大変だけれど、「これから」を見据えた活動していきます! (江大・吉・増)



市民アーカイブ多摩利用案内

- ・引越し作業のため休館：2026年3月1日～6月30日
※2026年7月から毎週水、第2・4土曜日13～16時開館(予定)
- ・所在地：〒190-0002 東京都立川市幸町5-9-6-7
(多摩モノレール、西武拝島線「玉川上水駅」南口徒歩10分)
- ・tel・fax：042-536-5535 (電話は開館中のみ)
- ・見られる資料：市民団体や個人が発行するミニコミ (通信や会報等)
- ◆会員・カンパ募集中 ~市民の活動を過去・現在・未来につないでください~
・正会員1口6,000円/年 ・賛助会員1口3,000円/年 ※団体会員2口~
ゆうちょ銀行 振替口座00120-9-729226 口座名：市民アーカイブ
※他銀行から ○一九(ゼロイチキュウ)店(019)当座 0729226

